

退官した時は以前働らいてゐた工場とは雇傭契約が切れてゐる。従つて失業者となつてゐる。國家の義務はつとめたが失業者になる様な義務はこの不景氣の世の中を註してゐる。たかない。まことに働らいてゐるこゝへ吾しい生活である。

亦入營に降しても其の旧の家族に対する生活にしても然りである。一服の生活を何者かてゐる代表者が兵役にとられるれば当然後に残つた家族はその日から直接生活の道を歩む。此の誤である。而して之がため入營後の家族の生活の中からは今日多くの社会的悲劇と云ふ罪が犯されてゐる。

斯かる事が若し國家の義務として放任されるならば之は社會の道徳人道上面大問題をまらねばならぬ。故に我々は當然の權利として若し國家が我々に兵役の義務を負はすならば國家も亦總ての生活に対して補償すべきが当然であると思ふまことに兵役に服する大部分は無産階級である。

実行方法

- 一 雇傭契約の繼續
 - ① 組織された各組合支部はあらゆる機会に運動を存すこと。
 - ② 改正工場若し雇傭契約の條項を付加へること。

二 無産者家族に対する國家補償

① 日本労働党に進言して之を三運動の一つとし生活権擁護運動として議會に反映し生活権を主張すること。
② 生活程度及び補償額の程度は党の調査部に一任すること。

消費組合運動促進の件

理由

金屬産業労働組合提出

消費組合運動の必要である事は各無産階級の陣営内に行はれつゝあることであり、従つて此の種の問題は從來各組合の大いに於て之が実行のために努力されたる事は論を要しない。我が組合同盟内にも消費組合を放置されたる所がある。然し我が組合同盟と此の之が促進のため、未だ明確に決定されたる所は思はれず。まことに今日金屬産業